

第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方 についての当面の検討課題（案）

【前提】

- 政府の各種閣議決定文書において、第4期中期目標期間の国立大学法人運営費交付金については、「2021年度中に、運営費交付金全体について、一貫性を持った評価指標を踏まえて大学が改革に取り組めるよう、期間中の教育と研究の成果に基づく配分の仕組みを検討し、結論を得る」とされている。

1. 運営費交付金の役割等について

<考えられる主な論点>

- 各国立大学の収入には、運営費交付金のほか、学生納付金、附属病院収入、外部資金等（競争的資金、受託研究、共同研究、寄附金など）があるが、それらとの関係で運営費交付金が果たすべき役割をどのように考えるか。
- これからの国・社会と国立大学との関係性を踏まえて、運営費交付金の構成をどのように考えるか。
（基盤的部分、評価に基づき配分する部分、国との契約に基づく部分など）

2. 運営費交付金の配分の在り方について

<考えられる主な論点>

- これまでの各大学への運営費交付金の配分状況、各大学の財務状況等を踏まえ、今後の配分の在り方をどのように考えるか。
- 上記の点を踏まえ、適切な配分の仕組みをどのように考えるか。

3. 今後の国立大学に求められる機能、進めるべき改革について

<考えられる主な論点>

- 今後の国立大学に関し、強化・拡張すべき機能としてどのようなものがあるのか。
- 機能強化、機能拡張について、それぞれの支援の在り方及び財源をどのように確保していくのか。
- 学内の資源配分の見直しを促進し、改革を推進するための仕組みをどのように考えるか。

4. 評価に基づく配分について

<考えられる主な論点>

- 第3期の「3つの重点支援の枠組み」におけるKPI評価に基づく配分について、第4期ではどうするのか。
- 第4期の客観・共通指標に基づく配分についてどう考えるか。
- その際、評価指標の設定、評価期間、評価の体制などをどのように考えるか。